

令和5年3月13日以降のマスク着用について

当面の間、
マスク着用のご協力を
お願いいたします

- マスク着用を強いるものではありません。あくまでもご協力をお願いするものです。
- 「当面の間」とは、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、現在の「2類」から「5類」に移行する令和5年5月8日の前日までを想定しています。
- 今後、感染が大きく拡大した場合には、マスク着用を、強くお願いする場合があります。